

平成31年3月8日広陵町議会
第1回定例会会議録（3日目）

○議長（堀川季延君） 休憩を解き、再開いたします。

それでは、山田議員の発言を許します。

3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。3番、山田美津代です。3問質問をさせていただきます。

まず、第1番目、三日後の3月11日、東日本大震災から8年がたちます。まだまだ復興が進んでいません。このような大災害から学んだことを実行していかなければならないと思い、質問をさせていただきます。

1月に防災の研修で平時に防災の備えが必要と学んでまいりました。その平時に防災対策強化をとということで質問事項1番目でございます。大災害発生時の意思決定の困難さは想像を絶すると。平時の訓練と備えがなければ危機への対応はほとんど失敗する。ふだんから住民と対話し、危機時の意思決定についてあらかじめ伝え、理解を図ることが大事と思いますが、どのような計画をされていますか。

イ、地域の防災力を向上させるために。

①21世紀は荒れる自然と脆弱化する高齢化社会において、高齢者や外国人が増加するための備えが要るが、どう備えていきますか。

②備えるには、地域とどう話し合い、協力を得ていきますか。新興住宅がふえ、自治会などの加入者が減っている中でどう対応するか検討を始めていますか。

ロ、平時での避難所運営マニュアル作成が必要。

①避難所の設置にどこが適しているかを検討されていますか。

②小規模な事前復興住宅を建てることなど研究されていますか。

③避難所や車中泊などでの関連死を防ぐ手だてを検討されていますか。

④戸別無線の検討はどこまで進んでいますか。

質問事項2、国民健康保険税が高過ぎる。引き下げが必要。

保険税の計算方法を介護納付金分で平等割を廃止して均等割に乘せる2方式に変え、医療費分の平等割を2万7,400円から2万1,100円に改めると説明がありました。町はいろいろ工夫されておられる努力が見られますが、これでは40歳以上65歳未満の方々の保険税は安くなりますか。40歳夫婦、1人なら変わりありませんね。他の世代は6,300円安くなるケースもありますが、平等割を廃止した6,300円を人数分に賦課する均等割に上乘せしたら人数が多い世帯ほど高くなります。影響額は453人に及ぶと以前運営協議会では説明がありました。なぜ上乘せするのですか。廃止のままならこの世代も安くなります。廃止のままでも上乘せはやめて、その分財政調整基金の活用を上積み

すべきではないでしょうか。他市町村でもさまざまな動きで、何とか高い保険税を安くする工夫がされています。広陵町も高く払えない世帯や払うのに必死な世帯への支援をもっと検討すべきでは。県にもっと国保加入者の声を届けていただきたいと思います。

質問事項3、中央公民館早期建てかえ要望は1万人の署名と議会の請願機決と重いものです。必要なものなら建てかえていかなければと思いますが、その必要性を感じておられないのでは。実現するために手だてを講じるべきです。

平成28年8月に公民館早期建て替えを求める要望する会の1万人もの署名が町長並びに議会に届けられ、10月に町長は要望書の趣旨を真摯に受けとめ、関係機関と連携しながらその時期や方法について検討していくと回答されたとお聞きしています。1年半が経過しているが関係機関との協議や財政（国の交付金を含む）等についてどう検討されたのですか。

先日の要望する会との懇談では、長年の古文化会の要望である歴史資料館や小さな子供たちやお母さんが気軽に利用できる児童館的な複合施設建設の意見も出されたと聞いています。これらの御要望を正面から受けとめ、実現に向けて改めて検討する意思はありますか。

また、全員協議会での説明では、是正は必要、違法なところは直さなければならないとありました。危険な建物ならなおさら小手先だけの改修で20年先まで老朽化の著しい建物を押しつけるのではなく、早急に建てかえて町民の文化的な要求を満たす責務があるはずで、数カ月も休館されたらもう取り戻せない大きなものを失いかねないと危惧されておられるクラブの方々のお気持ちをおもひやる必要があるのではないかと思います。

質問事項1、2がタブレットに資料を載せておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（堀川季延君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目の平時に防災対策強化をとということでございます。

まず、「地域の防災力を向上させるために」との御質問で、近年の荒れる自然と脆弱化する高齢化社会において、高齢者や外国人が増加することへの備えと、地域とどう話し合い、協力を得ていくのかの御質問であります。地球温暖化の影響もあって近年、強い勢力を保ったまま上陸する台風による暴風雨、台風接近時に起こりやすい積乱雲の連続発生が原因で起こる停滞性の線状降水帯での集中豪雨、加えて全国どこで起こってもおかしくないと言われる大規模地震など、毎年どこかで自然災害が発生しており、生命・財産に甚大な被害が出ております。このようなことから、自然災害に備える心構えとして、広陵町地域防災活動推進条例を全議員の御理解を得て、昨年9月1日に施行させていただきました。

本条例では、災害予防対策、災害応急対策に関する基本事項を定め、地域の防災力の向

上を図り、町民が安全に安心して暮らせる災害に強い町の実現に寄与することを目的としており、安全な町の実現のために町民の生命や身体及び財産を保護できるよう、ふだんから防災士ネットワークの役員等と意見交換や研修を行い、自主防災会と協働で地域住民参加型の防災訓練の実施など、防災事業の推進に努めているところです。

次に、避難所運営マニュアルの作成につきましては、真美ヶ丘第一小学校区での避難所運営マニュアルを、地域の自主防災会と協働で作成させていただきました。このマニュアルは、災害に応じた避難所の開設と運営についてをマニュアル化したもので、このマニュアルを参照して、他の地域の方々の御意見もいただきながら、その地区に適したマニュアルを作成させていただき所存です。

次に、小規模な事前復興住宅の研究につきましては、大規模災害時には直ちに建設に取りかかれるよう、仮設住宅建設計画の作成に取り組んでまいります。また、関連死を防ぐ手だてにつきましては、今後の防災訓練等で避難生活で受けるストレスやエコノミークラス症候群などによる関連死の事案紹介や、エコノミークラス症候群の予防対策として、足を動かす、水分を十分にとる、弾性ストッキング等を着用する等の啓発に努めてまいります。

次に、戸別無線の検討状況につきましては、本町が整備させていただきましたMCA防災行政無線は、デジタル方式の戸別受信機を開発途上であることから進捗を見守っているところであり、同時にスマートフォンやタブレットを使った防災アプリ等も検討しているところでもあります。

最後に、平成31年度におきましても、それぞれの校区で防災訓練を実施する計画であり、地域とともに災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

2番目の国民健康保険税が高過ぎる、引き下げが必要という御質問でございます。

今回の国民健康保険税の改正につきましては、奈良県国民健康保険運営方針にうたわれております標準的な保険料（税）の算定方法への変更を行うものであり、平成36年度の保険料水準への統一化に向けた取り組みとして実施するものであります。議員御指摘のとおり、この改正により、介護納付金分の賦課額が下がるものではありません。平成31年度の介護納付金の必要額、県が示している納付金額は、約8,300万円であります。現行の賦課方式・税率で積算いたしますと、約7,100万円と見込まれることから、約1,200万円の不足が生じることとなります。改正後においても、なお、不足が生じております。介護納付金は、いわゆる介護保険第2号被保険者である40歳以上65歳未満の方に負担していただくべきものであります。被保険者間の公平性の観点からも、介護納付金部分だけに財政調整基金を使うことは、好ましいことではないと考えております。

このことから、負担増を緩和する必要があること、また、財政調整基金の活用を鑑み、平成31年度においては、基礎課税分の平等割の特例措置を実施するものであります。基礎課税分の平等割は全ての世帯に賦課されていることから、公平な負担調整が図れるものと考えております。

県内全ての市町村は、平成36年度に「同じ所得・世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険料水準は同じ」を目指すとする目標は同じでございますが、抱えている課題は、赤字財政である、法定外繰り入れを行ってきている、財政調整基金の残高など、さまざまであります。この6年間において、各市町村は被保険者への負担に配慮しながら、それぞれに取り組みをされているところであると思います。また、奈良県国民健康保険運営方針も3年目には、見直されることから、町としても意見を出させていただき、県、市町村間での協議に努めてまいります。

本町におきましても、毎年、県から示される納付金額、財政調整基金の残高を検証しつつ、平成36年度を見据えながら、急激な負担増加とならないよう、税率の設定を検討してまいります。国においても、地方の声を受けて、公費投入により、軽減策の強化を図るなどの取り組みを行っていただいております。さらに、充実強化いただくよう求めてまいりたいと存じます。

3番目の中央公民館建てかえ要望実現する手だてを講じるべきということでございます。取りまとめた形で議員の御質問にお答えします。

本町におきましては、諸問題や従前の計画の遂行につきまして、解決しなければならないことが多数ございます。クリーンセンター操業停止に伴いますごみ処理施設の問題や火葬場の老朽化、また、広陵北かぐやこども園に続く認定こども園の建設及び広陵西小学校の教室不足の解消など行政課題は複雑かつ多岐にわたっているのが現状でございます。国の補助金や起債事業につきましては、ライフラインの長寿命化に対する起債項目の追加や公共施設のバリアフリー化に伴う起債項目が追加されるなどが現在の動向でございます。

こうしたことから当面は、「広陵町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの個別計画について進めながら、中央公民館の建築基準法に適合しない部分の是正や、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に適合する改修を行い、安全な施設としてより快適に利用をしていただけるものとしてまいりたいと考えるものであります。

なお、是正等の工事期間中につきましては、中央公民館の代替施設として、体育館和室及び会議室・グリーンパレス・はしお元気村・さわやかホール3階の利用を考え、また、大字・自治会の公民館や集会所の活用など、町が責任をもって対応させていただきます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（堀川季延君） それでは、項目順に自席にて再質問をお願いします。

3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 防災ですが、1996年に当時の厚生省災害救助研究会が阪神淡路大震災についてまとめた報告書では、大規模災害における応急救助のあり方で以下のように整理されています。

1、死者6,434人、負傷者4万人、住宅被害63万軒、罹災世帯数8,969、被

害の規模が極めて大きく被災地域が広域に及んだ大規模災害である。

2、犠牲者の約半数が60歳以上の高齢社会型災害。

3、今なお多くの方が応急仮設住宅で生活している長期型災害。

4、応急救助のみならず、保健・医療・福祉サービスの提供といった面で多く課題が提起された複合型災害。

5、災害救助法が制定された当時と比べ、国民の暮らしが飛躍的に向上してボランティアが救援活動において重要な役割を果たした。豊かな社会における災害で、日本がこれまで経験したことのない数々の特徴を有している。

6、60歳以上が死者の半数を占めたことで高齢社会型災害とした。改めて災害時の高齢者対策が大きな課題となっている。

7、高齢者、特にひとり暮らし老人が増加する中で、要援護者に対する保健・医療・福祉サービスの提供生活支援対策、コミュニティ対策等のきめ細かい施策が必要とされています。超高齢化社会にどう備えるか。高齢者は体力がなく、地域とのつながりも弱いです。御近所や福祉とのつながりが大切です。広陵町でも地域福祉計画案の数値から見ますと、高齢者のいる世帯は、平成17年に3,453世帯から平成27年には4,925世帯へと増加していて、高齢者夫婦世帯は2.1倍、高齢者単身世帯は1.6倍に増加しています。支援する人の割合が低下して、要支援者のほうが多くなる超高齢社会では、支援者が不足するので、ひとり暮らしや老老世帯の高齢者も家の耐震化や家具の固定、食料の備蓄など自助で被害を軽減するためにシルバーなどに委託して備えることも要るのではないかと思います。町として支援は考えておられますか。

○議長（堀川季延君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） お答えさせていただきます。

まず、地域のそういった要配慮者といいますか、要支援者等々につきましては、今現在、その地域の方々とのように活動していったらいいのかというのをこの2年間ずっとお話しさせていただいているところでございます。ただ、このお話しさせていただいている地域につきましては、一部の地域にしかまだできていないというのが現状でございます。そちらでいろいろと今議論して、やっとその地域の避難所マニュアル、このマニュアルは地区防災計画にも準ずるようなものでございますので、こういったマニュアル、また地区計画を全町的に広めていく予定をしているところでございます。ただ、今はやっぱり地域の方々に、そういった方々の御支援をお願いするしか手だてはないということでございますので、それをどのような方法で速やかにできる方策というのを今地域の方々と一緒に計画を立てているところでございます。全町的になるにはもうしばらくかかるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 検討していただいているということなんですけれども、助けに来る人が減っているから、独居老人の方もやれるだけのことはやっていくことも重要だと思うんですね。例えば寝たきりの人は、寝ているベッドまでずっと助けに行けるように周りを片づけておくとか、そういうような助言も必要かなと思います。また、災害が発生したとき、いざ避難するといっても素早い行動がとりにくい。ましてや体の不自由な高齢者であれば、避難することさえままならない。地域でどのようにこういう高齢者を救えばいいのか。避難所までどうやって避難させたらいいのか等の問題が今年の台風の後聞かれました。一つの方法はけが人や歩けない人を運ぶときに用いるストレッチャーを準備しておくことも要るのではないかと思います。最近では布製で折り畳み可能なものがある。また片方に車輪がつき、搬送をより楽にしてくれるものもできているそうです。こういうことをどれだけの地域で準備が整っているのかなと思うんですけれども、つかんでおられますでしょうか。

○議長（堀川季延君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） 今現在、私どものほうで情報を集約させていっている限りでは、全ての地域において、まずタンカー、リヤカー、そういったものを準備はしていただいておりますので、ほぼほぼそういった方々の搬送にそういったものが使われるものと解釈しております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） それやったら大丈夫かなと思うんですけれども、こういう軽量なストレッチャーもあるということもまた防災訓練のときなどに教えてあげていただけたらと思っております。

また高齢者が地域の人とコミュニケーションをふだんからとっておかないと、あのおじいちゃんがない、大丈夫だろうか。まだ救出していないとか、気づいてもらえないことになります。早期の気づき、救助へとつなげるようにしておかなければいけません。町が地域の区長さんや自治会などと連携して、この高齢者対策に乗り出していただかないと、地域でも気にはなっているけどもどう動いたらという模索のまま日にちがたっているのが現状ではないかと思うんです。東京新宿区では区内10地区に設けられた地区協議会を条例で地域自治組織とする準備を進めているそうです。そこまで踏み込まなくても地域のコミュニティネットワークを機能させる方策として、期待されているのが参加する各主体の協働の場とする取り組みで、その各取り組みを防災と結びつけていくのです。例えば防災と福

祉、防災と環境、防災とまちづくり、防災と教育などそれぞれの専門領域に基づく役割を防災を共通のテーマとするネットワークに位置づけて、平常時からそれぞれ抱える課題を地域課題として持ち寄り、解決に向けて協働する場をしていくということです。町内でも馬見北9丁目の自治会などでは理想的に防災環境が整っています。また奈良新聞でも各県内の防災組織が紹介されています。町内の区長自治会長会などでも話し合われていると思いますが、どのように町としてリードを進めていかれますか。

○議長（堀川季延君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） 今現在、自主防災会の連絡協議会は立ち上げさせていただいて、そこで年1回の総会を開かせてもらって、事例紹介等やっていただいております。その場では、いろいろな自主防災会で何をしたかというのを紹介していただいて、それに基づいて、他の自主防災会に勉強していただくというようなスタンスを今とらせていただいております。

もう1点、広陵町には防災士ネットワークがございます。このネットワークの役員の方々とは私も頻りに意見交換、また研修もさせていただいております。そのネットワークの役員の方々は、自主防災会に積極的に参加していただいたり、自分らの知識をその自主防災会に発揮していただいているところがございます。そういったところから自主防災会を防災士ネットワークの会員方が引っ張っていってもらえるような組織にしていきたいというふうに思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ぜひそういうことで進めていただきたいと思います。

それから町内の外国人がこれからふえることが予想されるんですね。どこかの企業に雇用され、そこで防災の訓練など参加できていけばよいのですが、いざというとき、どこにどう逃げればよいのか、避難場所もわかっていない状況も考えられます。避難所の表記に外国語の表記も要りますし、外国人向けの防災パンフレットなどの準備も要るのではないのでしょうか。雇用している企業などへの防災の働きかけなど検討することも要るのではないかと思います。いかがでしょう。

○議長（堀川季延君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） まず平成31年度におきまして、洪水のハザードマップを更新させていただき予算を上げさせていただいております。そのハザードマップには外国人にも対応できるように外国語も記載したものと考えております。まだ地震等につきまし

ては、翌年度に更新の計画ですので、そこまで洪水のハザードマップを応用していただくということになります。

あと各地区の公民館、集会所には避難所マップを掲示していただいていると思います。この避難所の掲示マップも、例えば北校区であれば、北校区にある避難所は洪水時には避難所としては使えませんので、そういったところはどこが避難所であるかという表示をしたものをあわせてつくらせていただいて、また地域の公民館、集会所に掲示していただく計画でございます。

○3番（山田美津代君） 韓国語。

○危機管理監（林田哲男君） そこに外国語も入れるようにします。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 外国人向けのこともしっかり考えていただきたいと思います。

それから被災してから避難所の準備をするのは遅いです。今平時に準備しておくことが必要なのです。今の避難所で何名の方が収容できるのか。さわやかホールとか、グリーンパレスとか、各地の公民館とか、学校とか考えておられると思うんですけども、今の町民の方全員は無理だと思うんですけども、考えておられる避難所で一体何人の方が収容できるのでしょうか。

○議長（堀川季延君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） まず私どもが想定しておりますのは、地震で最大避難人口というのは1万1,524名、これは発災1週間後でございます。1週間後に最大1万1,524名の方が避難民になるであろうという想定でございます。それに対しまして、町内の18カ所で収容できる避難所の数というのは、1万5,300人、1人当たり3.3平米で計算させていただいて、1万5,300人でございます。ただ、現実、1人当たり3.3平米で済むのかといたら、それは無理だと思います。だからもう少し減っていくのではないかというふうに危惧はしております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） その数字を聞いてちょっと安心したんですけども、熊本市で実際の避難所を運営された若葉自治協議会事務局長の峯山秀次郎さんの体験をお聞きしましたが、発災害を免れても避難所生活、仮設生活期に慢性病などが悪化してしまう人が多

かったそうです。熊本では地震の死者が50人だが、関連死は222人でした。このことは熊本に行かれたからよく御存じだと思います。タブレットの運営委員会の組織図を資料として載せています。東日本大震災でも3,472名が震災関連死、95%が66歳以上、移動や避難所で衰弱したそうです。そこで避難所を高齢者中心に変えなくてはならない。食事の配給も高齢者や障がい者は並ぶことができない人も多く、後回しになってしまったそうです。細かい配慮ができるように若葉地区の避難所では運営委員会を立ち上げ、組織図を作成したそうです。色分けでこういうふうにボランティア班、食料給食班、物資施設管理班、衛生管理班、介護避難所内班、介護在宅班、巡回情報班、行政医療班、このように分けてピブスで色分けして避難者が誰に相談したらいいかすぐにわかるようにしたそうです。このようなことをいざというときに知識を持っているのと、学んでいないとでは大分違いがあると思います。3月2日の奈良新聞でも奈良市の伏見区自主防犯防災協議会のこと紹介されていました。平成19年に設立、各自治会の会長や自主防代表、PTA会長、防災士ら63人で構成、2カ月に1回研修会や防災訓練を実施し、平成29年からは避難所の運営訓練も実施されています。何も決めておかなければ若葉町のようなきめ細かい避難所運営は不可能です。ぜひ各地域の防災訓練にこの避難所運営訓練も取り入れるよう提案をお願いします。

ちょっと時間がないので、次の質問もします。

そして大事なことは関連死を防ぐために福祉部門の専門職を介した取り組みが必要です。ケアプランに災害時の対応を入れては。ケアプラン障がい者総合支援法の個別支援計画に災害対応を入れるのです。重要な副次的効果として福祉関係者の災害対応力を高め、二次災害の防止、地域防災力の向上になるのではないのでしょうか。ケアマネさんが勉強する。避難所はどこか。近くに誰がいるのか。誰が助けてくれるのかなどきめ細かく支援計画を作成しておく必要があるのではないかと思います。地域福祉計画案を出されていますが、もっと具体的な計画を入れるべきではないのでしょうか。これ見させていただいたんですが、防災に関することは9ページと、それから50ページに基本目標、5年後の指標のところには要支援者を交えた防災訓練の実施とあるだけでございました。1月の朝日新聞で紹介されていたんですけども、大分県別府市では、福祉団体の要望をきっかけに3年間、市内のモデル地区で段階的に実施されています。初年度の2016年度は避難訓練に障がい者が参加して、電動車椅子の不調など予想外の事態が起こることを確認しました。2017年度は、福祉専門職の協力で障がい者数人の個別避難計画は訓練で試しました。今年度は避難所生活の改善点を洗い出しています。取り組みは意見のぶつかり合い連続だった。実際開始直後の会合で、住民の一人が我々は忙しい、現実の問題としてどれだけ支援できるかと発言し、拍手も起きたそうです。しかし、話し合いを重ねていくうちに空気が変わってきて、車椅子に変えて、リヤカーを使う避難などさまざまな知恵が寄せられるようになったといいます。兵庫県播磨町も別府市と同様に障がい者の個別避難訓練を実施して、関心を持つ自治体がふえているとのこと。このように防災と福祉の連携が不可欠だと思

いますが、町はどこまで検討されていますか。平時の計画を進めていっていただきたいと思えます。

○議長（堀川季延君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） 私も1月の下旬でしたか、保健師ネットワークの研修に参加させていただきました。その保健師のネットワークの研修というのは災害発生時、保健師がどのような活動をしたか、またどのような活動をしなければならなかったというのを生の保健師の意見を聞いてきました。その意見を聞いて帰ってきたわけなんです、そこで私が思うには、まず発災時が活動するのは、やはり人命救助のため、消防団、消防関係の人間ですが、救助した後のケア、そういった方々、やっぱり保健師さんが重要な役割を担っていただけるのではないかと。また担っていただかなければならないと思っております。そういった方々を収容する場所というのは、やはりさわやかホールになるのではないかなというふうに考えております。そういったことも踏まえまして、地域の防災訓練の中に保健師さんも交えて、そしてまた畿央大学の看護の部門も参画していただいて、防災訓練の計画をしていきたいというふうに思えます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ぜひそのように進めていっていただきたいと思えます。

では、次の国保に移ります。

国保は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっている。しかしながら国民健康保険税の滞納世帯が全加入者の15%を超えるなど国保税の重い負担に国民が悲鳴を上げています。国保の加入者の構成は、かつては7割が農林水産業と自営業の従事者でしたが、今では年金生活者などの無職の人が34%、非正規雇用など合わせて8割近くになっています。協会けんぽや組合けんぽに比し国保税は加入者に大変重い負担を強いる制度です。国保の構造的な問題を解決し、重い負担を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠です。全国知事会、市長会、町村会において、国保の定率、国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して協会けんぽ並みの負担率にすることを求めています。国は、支援しているというふうな答弁がさっきありましたけれども、たった3,400億円なんですよ。この3,400億円の財政支援が行われる、これは不十分です。この国保税が高くなる要因の一つに世帯の人数を算定基準とする均等割があり、これは国保だけです。各世帯に定額でかかる平等割と同様、他の保険にはないものです。この二つをあわせると、全国で徴収されている保険税額は1兆円とされているので、1兆円の公費投入で、協会けんぽ並みの保険税とすることが可能なのです。他の自治体でも危機感を募らせ、共産党の提案である均等割、平

等割を廃止しているところがふえています。

資料をごらんください。

北海道の旭川市からずっと、少なくとも独自に減免する自治体が25あることが共産党の赤旗の調べでわかりました。9自治体が高校生世代までを対象に、所得制限なしで第1子から減免しています。このうち全額免除は3自治体。今年度実施の福島県南相馬市に続いて来年度同県白河市と岩手県宮古市が実施予定です。宮古市の均等割は年額1人2万5,400円、3人の子供がいる世帯で、年額7万6,200円の負担軽減になります。市はこれにかかる予算として1,833万円を計上しています。第2子や第3子以降の子供の均等割を減免する多子世帯の減免や所得制限を設けて対象を大学生世帯にまで広げる自治体もあります。上牧町でも2年間ですが、平等割も均等割も廃止したそうです。さきの宮古市では、財源を一般会計から法定外繰り入れで賄っており、ふるさと納税のうち、市長お任せ分から充てているそうです。また国保特別会計内における子供以外の被保険者への影響がないとのこと。広陵町も工夫していただいているというのはわかるんですけども、もう少し工夫していただいて均等割に廃止した平等割を乗せることはやめていただきたい。また多子世帯への支援策を検討していただきたい。そうすれば、もっと引き下げることができます。少子化対策にもなる均等割の減免は検討できませんか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） 国民健康保険の制度におきまして、応能割と応益割というふうになっております。おっしゃっていただいている均等割、平等割については、応益割ということになりますので、その分廃止されておられるところにつきましては、何かの財源が必要となってきますので、応能割のほうに率が上がっておるのではないかなというところも考えられるところではあります。決まったものを応益割をとるとというのが国民健康保険の制度上ありますので、これがなくなれば、社会保険料並みの保険料になるということは理解はしておりますが、なかなかその制度というのもないというところではあります。ただ、国のほうにもそういう均等割なり平等割のほうについてもなくしていただくような要望はさせてはいただいております。

今回、子供の均等割につきましては、平成31年度の保険料を検討させていただくときに、広陵町のほうでも検討をさせていただいた、試算等をさせていただいたということがありました。ただ、今、子供の均等割については、全国知事会であるとか、あと町長と私と一緒に出席させていただきました国保強化大会におきまして地方においては、子供の均等割軽減を図りたいというふうな要望を出させていただいて、その財源について国のほうに投入をしていただきたいというふうな要望を出させていただいております。国のほうでも検討を今されている状況でもありますので、広陵町の財政調整基金にも限りがありますので、今平成31年度は、もう少し国の動向等を見させていただいて、見送りをさせてい

いただきました。ただ、一旦今例で挙げていただきました上牧町さんは2年間されるということは聞いております。ただ、3年目になりますと、その分は戻ってしまいますので、負担増ということも考えられます。広陵町としましては、少しでも負担増ということはあるかもしれませんが、少しずつ余り負担感を感じられないようにというか、6年間をかけて徐々に負担をしていただくように計画をさせていただきたいと思いますので、まず平成31年度については、今の国保の改正をさせていただいて、その状況を見させていただいて、平成32年度、県のほうの納付金等、あと広陵町の基金の残額を調整しながら次の方策を打ち出していきたいと思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 本当にこの県の単位化というのは、住民の命と健康をますます脅かす事態へ深刻化していっているんじゃないかなと思います。この都道府県下の狙いは、自治体を競わせて、医療、介護費用を削減することです。この県単位化で同じ所得ならどこに住んでいても同じ保険税にすることで、このままなら町の国保税も今北橋部長が言われたように引き上げなければならなくなるわけですよ。今下がっても引き上げられてしまうということですね。2024年に県の言うとおり保険税を値上げしなければいけないんでしょうか。その住民の生活を守り、寄り添う施策が自治体に問われていると思うんです。自治体の本来の役割は、住民福祉の向上であり、法定外繰り入れの継続などで保険税が上がらない工夫をもっと検討して、県に要望していく必要があるのではないかと思います。要望はしているとは言われましたけれども、もっとやはり町民のことを考えていただくということはどうですか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） 今の広陵町の国民健康保険税で県のほうの納付金を算出したところ、平成31年度においては、約900万円程度のマイナスということで、ほぼ水準に達しているのではないかなというふうに思っております。ただ、県全体の医療費の伸び等によりましては、納付金額というのも変わってきますので、その伸びの分については、広陵町も負担していかなければならないとは思いますが、ただ、その納付金の算出方法については、今国民健康保険の運営方針で定められておりますので、その内容について3年で見直すということでもありますので、3年目のとき、いろんな協議がなされますので、そのときにいろいろな意見を出させていただいて、要望していきたいと思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） やはりどうしても法定外の繰り入れをしないと、引き下げは難しいんじゃないかなと思うんですよね。ぜひその方向で県に要望を続けていっていただきたいと思います。

公民館の建てかえに移らせていただきます。

今議会3人目の公民館建てかえの質問で、町長ちょっとうんざりしているかなと思うんですが、頑張って答弁してくださいね。

総務省は2014年、公共施設の総合的、計画的な管理を推進するため、各自治体に公共施設等総合管理計画を速やかに策定するよう要請しました。この計画は今までのような自治体による個別、施設ごとの統廃合、更新にとどまらず、公共施設等を中長期的な視野に立って全面的に見直し、財政措置を講じて、国主導で推進していくものです。この計画の背景は、一つは老朽化、二つ目は財政の悪化、自治体は介護、子育て需要の増大、貧困化の拡大などで社会保障費がふえ、逼迫しています。ところが国は財政支援や制度改善をせず、逆に地方にさらなる行政改革や経費削減を求めており、自治体では単独事業、特に経費が急増する公共施設の改修、更新費が標的にされています。

三つ目は人口減少の変化、少子高齢化に伴う利用需要の変化です。特に学校や子育て施設、地域施設が焦点になっています。国はこの計画を着実に実行していくために2015年度から公共施設の解体撤去、原状回復費用にかかる地方債の特別措置や集約化、複合化に係る地方財政措置、転用事業に係る地方債措置を講じました。2017年度からは、公共施設等の法定耐用年数を超えて延伸させる事業、長寿命化対策事業などの財政措置をしました。期限は5年で集約化、複合化事業220億円、長寿命化事業費が200億円が財政支援策として措置されています。

さて、ところで町長は辺野古の米軍基地建設に住民投票が反対が7割と出たのに工事を中止しない国のやり方、どう思われますか。

○議長（堀川季延君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 国のいわゆる防衛関係、やっぱり国を守るために必要な、日米同盟がどうのこうのという議論は当然あるわけですが、やはり国を守る、領土を守るということについてはやはり一定の国防の予算を継ぎ込む必要があるというふうに思っております。ただ、沖縄の皆さんには負担をかけているというのは、日本国民全体で議論すべき問題だというふうに私自身も思っているわけですが、私の力ではいかんともしがたいところがございますので、これは国民世論を高めるということが必要だというふうに思います。沖縄の皆様には申しわけないなという気持ちでいっぱいでございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） やっぱり民意を大切にしていけるべきだというふうに聞こえたんですけれども。町は先ほど申しあげました国の意向を受けて、国の言うままに長寿命化を進めようとしているんじゃないですか。昨日の谷議員の質問の中で、町長はいみじくも国の言うままだということを答弁されました。公共施設のあり方そのものを示したばかりで、建てかえは明言できないと言われたんですよ。国の姿勢と同じではないですか。ここに早期建てかえに踏み切れず、是正・改修と出してきた原因があるのではないかと私は思います。どちらを向いて町政を行っておられるのでしょうか。町民の意向が一番大事ではないですか。早期建てかえを要望する会の皆様の1万人の署名数ですよ。議会も全会一致で請願を通してあります。先ほど吉田議員もここを強弁されておられましたけれども、民意は示されているのです。要望する会を初め、住民との十分な話し合いを重ねて、その中で是正・改修が出てきたのではないことが一番の問題です。何カ月もの休館で生きがいや学びの場を失う喪失感や友人との楽しい時間を奪われることなどの被害をこうむる育成クラブの会員の方々や建てかえを要望する会の方々の嘆きを懇談でお聞きになり、どう思われたのでしょうか。代替施設をしますと言ったけれども、代替施設では足りませんよね。コーラスするのにピアノのお部屋が要るんですよ。陶芸教室は、どこにするんですが、代替施設。できませんよね。全てこの住民の方に不満を押しつけて、そんなことは許されないんじゃないかなと思うんです。公民館は新憲法の公布に当たり出された通達、昭和22年1月20日新憲法発布記念公民館設置省令については、町村民に対し、新憲法を日常生活に具現するための恒久的施設として位置づけられており、それは住民の主体的な学びを通して、地域に自治を築く拠点施設とされています。安易な計画ではなく、本来の設置目的に沿った役割の発揮が求められています。公共施設は本来的には住民の共有財産であり、社会経済状況に合わせて、それをどのように活用するかは、最終的に住民の判断に委ねられるべき事柄ではないですか。

○議長（堀川季延君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 私も公民館が必要でないと言っているわけではないということは御理解いただいていると思います。やはり行政はいろいろな課題に向き合って仕事をしているわけでございまして、町民を無視をして、この行政が動いているとは思いません。私一人で公民館の建設を決定できるわけではないということを申し上げているのであって、いろいろな政策課題を解決していく中で、その公民館の建てかえ時期をどうするのか、どういった規模のものにするのか、複合化するのか、いろいろな知恵を出し合いながら進めていくということが必要であろうというふうに思います。私と議会の皆さん方とともに議論する。また町民の皆さん方とも議論をするということが大事だと思いますので、しっかりと意見交換をしながら答えを見つけ出していくということが必要だというふうに

思います。ただ、国の言うままというふうにおっしゃいますが、やはり地方自治で地方分権でございます。しかし、そうは言いながらもやはり財源は国に頼らざるを得ないところがございまして、国の方針にもやはり沿って国の動きをしっかりと捉えた上で、町財政、行財政の運営をやっていかなければならないということも御理解いただき、理解はしていただいているものの、わかったとはおっしゃらないと思いますが、そういう仕組みになっているということは御理解いただきたいと思います。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 先ほどもちょっと答弁で出ました王寺町の防災機能を持たせた泉のスクエアですか、平群町の文化センターなど次々建設されているんですね、奈良新聞に出ていました。初当選の平群町長、文化センター来春オープン。平群町文化センターと図書館建設事業2020年春オープンを目指していると。こういうところでも縮減計画は出しているはずですよ、九十何%出しているんですからね。それでも建ててるんですよ。もう結論は出ているんですよ。住民1万人署名を出している、議会も全会一致、それを認めないで、是正・改修にしたのは町ですよ、おかしいんじゃないですか。

町は施設総量の削減を行うとして13施設の縮減計画を示されました。これは国が定めるように求めたものですが、問題はそれで住民の暮らしや地域がどうなるのか。そして地域の文化力などがそれがきちんと検証されたのかということです。公共施設の存在の意味自体が問われています。安易な統廃合で、人口流出、地域の衰退、過疎化に拍車がかかっては何の意味もありません。この公共施設管理計画は住民の暮らし、地域のあり方に直結しています。その意味では自治体の姿勢、計画内容、進め方が問われ、住民と地域の自治力の提案力も示されています。提案力示されているんですよ、広陵町の住民の提案力は。将来を見据え、住民自治と自治体の民主的な発展と一体的に取り組み、安心と豊かさ実感できる暮らし持続可能な地域を目指していくことが要るのではないかと思います。

平成28年9月議会で、私の質問で、公共施設管理計画の。奥田部長があり方検討会というのを副町長以下部長などで、どのような形でこれをしていくかという議論をこれから始めると言われました。私がおの中に町民が入っていないじゃないかと。そうしたらそのあり方検討会の中で、町民も入れることを検討してまいりたいと答えておられているんですよ、平成28年9月議会で。検討されたんですか、町民の方の意見は入っているんですか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） ただいま御質問いただきましたあり方検討委員会でございます。これは現在、私ども内部の、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、副町長以

下、部長らで組織をしているものでございます。当時私、そういった検討もということでお答えをさせていただきましたが、これを今の段階におきましては、これから何度かお話をさせていただいております、公共施設の再配置の計画につきまして、住民の皆様いろいろとお示しをしながら議論を深めていくというところでございますので、その中で御意見を伺いできればというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） では、何か中村政策監、さっき何か御答弁され…、いい御答弁をお願いしますね。

○議長（堀川季延君） 中村まちづくり政策監！

○まちづくり政策監（中村賢一君） 公共施設の再配置というか、大きい方針は総合管理計画のとおりでございます。大きい方針は示されています。ただ、あの方針は30%の面積の削減ともうちょっと頑張れという中身になっているので、それが実現できれば、今の公共施設、うちが持っている公共施設というのは維持管理、更新ができるんです。そのめどがうちのほうで内部で自信がないから今の中央公民館建てかえも答えられないだけです。これは今こういう状態になりましたので、早急に検討したいと思います。やはり1万人署名が集まったという背景がありますので、それを軸に、いわゆる財政との関係できちんとどのくらいの規模で、どういうふうにしたら公民館も建てかえられるんだというのを示せば、あとはタイミングの問題ですから、要するに財政的にきちんと回る仕組みさえあれば、前倒しで建てかえられるという心象がきちんとつけば、うちは自信を持ってやれまうと言え。ただ、今その計算をしていないので自信がないので、維持というのがこたえられないので、多分皆さんがちょっと不満があるという形になります。これは早急に中の対策を講じまして、それから今、中央公民館は教育委員会の所管になってしまっているんで教育委員会が考えられるんですが、教育委員会だけで単独の施設を考えると無理なわけです。これは共通的にやらなきゃいけないのは、全体を生み出すということではやはり企画部あたりがちょっとイニシアチブをとって、まとめる体制をちょっとこれから早急にとって、それからやっぱり住民の皆さんとの意思疎通、議会との意思疎通も図りながら納得できる形という形を考えます。ただ、直感的に考えて予算が足りないのも事実なので我慢していただかなきゃいけない部分もできる可能性がありますので、そこは十分な住民の理解を得るための説明等を尽くすべきだというふうには考えております。

○議長（堀川季延君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 公民館に特化してでございますけれども、意見交換の場、包括質疑のときに3月中に早急にやりたいというふうに私お話しさせていただきました。調整に入らせていただいたところ、いわゆる利用者のお方、育成クラブ等から自分のところの会員の意見も集約したいということで、どうも3月中の開催はしんどいようでございます。4月の適切な時期にできるだけ早くと、全ての資料もお示しもして話し合いをさせていただきたいと思っております。それだけつけ加えさせていただきます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 無駄なお金は使わないでほしいんです。全部早期建てかえのほうに使ってほしいんです。だって、是正・改修して、休館している間、使えないんですよ、陶芸室とか、コーラスの人とか休まなきゃいけないんですよ。それで何億円か是正・改修にあって、後で建てかえるというふうになったらそのお金は無駄になるわけですよ。本当に中村政策監がおっしゃったように早期に財政の見通しを立てていただいて、建てかえていただく。これしかないと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀川季延君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。